

パブリックコメントに対する県の考え方

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1	全体	エビデンスベースド（科学的根拠に基づいた）な理論の整理と政策展開を行ってほしい。例えば、読書と学力の関連データを示すことや読書習慣に有効な海外の事例など。そこで、エビデンスに基づく施策はどの施策や理論に基づいているか教えてほしい。	<p>本計画は、国が策定した第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を基本とし、本県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ策定するものです。</p> <p>本計画の策定に当たっては、「第3次島根県子ども読書活動推進計画」期間の課題や情勢の変化等を検証した上で作成しており、ご指摘のような関連データ等による分析は行っておりません。</p> <p>なお、子どもの読書活動と学力の関連等については、国において、全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、分析されています。</p>
2	全体	読書とは、書籍による読書のことか。Kindle（電子書籍リーダー）などの利用は異なるか。異なるのであれば、その理由や媒体としての本と電子データとの違いを教えてほしい。	<p>ご意見を踏まえ、本計画における「読書」の対象を14ページに記載しました。</p> <p>〔追記注釈〕</p> <p><u>電子書籍等の情報通信技術を活用した読書も含む。</u></p>
3	第1章 II 1. 主な成果 (7ページ)	「新生児等」よりも「乳児等」のほうがより実態に近いのではないか。	<p>出典元の表記である「新生児」に合わせています。</p> <p>出典元には、3歳児が対象の自治体がある旨の注釈がありますので、本計画では「新生児等」としております。</p>
4	第1章 II 2. 主な課題 (11ページ)	読書をする児童生徒の割合が減少しているとある。読書習慣の定着とは、必ずしも物理的な本に頼る必要はない。	<p>読書には項目2のとおり必ずしも物理的な本に限ってはいませんが、項目5のとおり電子書籍等を積極的に活用する環境にはないため、当該指標を使い分析を行っております。</p>
5	第1章 II 2. 主な課題 (11ページ)	読書習慣の定着については、子どもの傾向として、スマートフォンに慣れ親しんでいるが、「ノーゲーム」「ノーテレビ」といった禁止ではなく、スマートフォンによる積極的な活用による読書習慣の確立は検討できないか。	<p>今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p> <p>スマートフォンの利用と読書の関係について、効果や影響などの分析ができていないため、読書習慣の確立に向けて、スマートフォンを積極的に活用する状況ではありません。</p> <p>国が策定した第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」</p>

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
			<p>において、「情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析を行う」とされていますので、国の動向や電子書籍の普及状況等を踏まえて、研究してまいります。</p>
6	<p>第1章 III 5. 子どもの発達段階ごとの目指す方向性 (15 ページ)</p>	<p>高校生における目指す方向性のところに「文章読解力」とあるが、読解しなければならないのは文章だけではないのではないか。例えばグラフ・写真・図等も含めた読解力が求められているのでは。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「読解力」に修正しました。</p>
7	<p>第2章 I 1. 家庭の役割 (18 ページ)</p>	<p>親子読書の問題について、読み聞かせ講習で教えてくれる人の考えによって、一辺倒なやり方しか教えられないと、そのやり方でやっていない親は「自分の読み聞かせはダメなんだ」と自責の念にかられる可能性がある。「好きな読み方で読むのが一番です」というような記載があると良いと思います。</p>	<p>今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p>
8	<p>第2章 I 1. 家庭の役割 (19 ページ)</p>	<p>「ノーゲーム」「ノーテレビ」運動とある。今の子どもたちを取り巻く社会環境の変化を考えれば、既にこの用語は古い。</p>	<p>読書におけるメディアの活用については、項目5のとおりです。</p> <p>本計画では、ゲームやテレビの時間を制限して、その時間を読書に有効利用してもらう趣旨で記載しております。</p> <p>ご意見を踏まえ、「ノーメディア(アウトメディア)」「ノーテレビ」という用語に修正し、注釈も次のとおり修正しました。</p> <p>[修正前]</p> <p>その日はテレビ及びゲームを見ない、しないという取組。見ない、しないことで空いた時間を、読書や趣味、家族との団らんの時間に有効活用しようというのが狙い。</p> <p>[修正後]</p> <p><u>電子メディアとの付き合い方を見直し、望ましい生活習慣を身に付けるための取組。テレビやゲームを見ない、しないことで空いた</u></p>

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
			<u>時間を、読書の時間に有効活用しようというのが狙い。</u>
9	第2章 I 数値目標 (20 ページ)	【児童書の団体貸出冊数】 児童書の貸出数がある。親が知らない物語を子どもと共有できる面から有用と考えるが、現状どのような本があるかを親が知らないということが考えられるので、そのあたりの啓発が必要と考えられる。	今後の施策検討の参考とさせていただきます。 18 ページに記載しているとおり、子どもの発達段階に応じた本選びができるよう「おすすめしたこどものほん」等の図書リストを作成しています。引き続き、こうした図書リストの情報提供を行い、保護者への啓発に努めてまいります。
10	第2章 II 1. 図書館 (1)図書館の役割 (21 ページ)	図書館が地域の交流の場としても多彩な利用が出来るようになると良いと思います。(図書館とカフェ・売店の併設、読み聞かせにこだわらないイベントなど)	今後の施策検討の参考とさせていただきます。
11	第2章 II 1. 図書館 (2)県の取組 (22 ページ)	【司書の配置・研修】 「子ども読書」の視点を明確にした表現が必要ではないか。 「県外で」の表現は必要か。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 なお、「県外で」の表現については、このまま残します。県内での研修を受講し研鑽に努めることだけでなく、県外の専門的な研修の受講や、先進的な事例等の情報収集を通して、受講成果を市町村図書館の職員に還元したいと考えております。 [修正前] ○県立図書館の司書の適正な配置に努めます。 [修正後] ○ <u>子ども読書活動の推進における重要な役割を担う司書</u> について、 <u>県立図書館</u> での適正な配置に努めます。 [修正前] ○市町村図書館に対し、司書及び司書補の積極的な配置を促します。 [修正後] ○市町村図書館に対し、 <u>子ども読書</u> に関する専門的なサービスを実施

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
			<p>するために必要な司書及び司書補の積極的な配置を促します。</p> <p>[修正前]</p> <p>○県立図書館は、図書館に関する情報を収集し司書の専門知識を高めるために、県外で開催される研修等を受講し、研鑽に努めます。</p> <p>[修正後]</p> <p>○県立図書館は、<u>子ども読書推進に必要な図書館に関する情報を収集し司書の専門知識を高めるために</u>、県外で開催される研修等を受講し、研鑽に努めます。</p>
12	<p>第2章 II</p> <p>2. 子どもが集まる場</p> <p>(1) 子どもが集まる場の役割</p> <p>(23 ページ)</p>	<p>体育施設等にもキッズコーナーが設置してあり、乳児が母親と遊んだり、母親が絵本を読む光景が見られる。施設職員にも読書ボランティアになってもらって、体育と共に盛り上げていくべき。</p>	<p>「子どもが集まる場の役割」や「読書ボランティア等への支援」について、23～25 ページ記載しております。</p> <p>施設職員が読書ボランティアとして活動されるかどうかは施設の判断によります。読書ボランティアとして活動したい人に向けた研修機会の提供に引き続き努めてまいります。</p>
13	<p>第2章 II</p> <p>2. 子どもが集まる場</p> <p>(1) 子どもが集まる場の役割</p> <p>(23 ページ)</p>	<p>当公民館等施設では「子ども文庫」の活動を継続して行っていますが図書の整備は進んでいないのが現状です。</p> <p>身近な読書活動を行う施設として、図書の整備を進めたり、事業内容を工夫していきたいと思えます。</p>	<p>今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p>
14	<p>第2章 II</p> <p>3. 読書ボランティア等</p> <p>(1) 読書ボランティアの役割</p> <p>(24 ページ)</p>	<p>小学校の読書ボランティアを数年続けた経験では、司書の先生だけでは、図書館は機能しない。図書館に限らず、地域ボランティアが学校のお手伝いをするのは当然というような風土になってほしい。</p>	<p>国や県、市町村では、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」を推進しております。</p> <p>読み聞かせ活動等への地域住民の参画については、36 ページに記載しております。</p>

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
15	第2章 III IV 全体	<p>子どもを本（自発的な読書）へ誘うものとして、幼稚園・保育所や学校での読み聞かせは重要です。幼稚園・保育所や学校司書の研修は具体的な内容にし、より良い読書へ導ける研修になることを希望します。</p>	<p>今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p>
16	第2章 IV 全体	<p>この計画が推進されていけば、確かな学力を付け生きる力を育てる手立てになると期待しています。</p> <p>学校図書館の役割に示されている通り、学習センター、情報センターの役割はまだまだだと思います。その役割を機能させるために学校司書等も更に研修していかなければなりません。</p> <p>それに加え、全教員の意識を高めるための研修が必須と考えます。県内の全校に司書が配置されて10年になりますが、未だに図書館活用に関心の低い人がかなりおられます。低学年から系統立てて積み重ねていく必要があるはずですが、全校で取り組まなければ積み重なりません。結果、なかなか子どもたちに力が付いていかないように感じています。もちろん司書教諭や司書からの働きかけは重要ですが、それに反応してほしいです。</p>	<p>今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p>
17	第2章 IV 1. 学校（学校図書館）の役割 (28 ページ)	<p>「校長のリーダーシップの下、全ての教員が「学校図書館活用教育」を理解し、学校全体で取り組むことによって、児童生徒に豊かな人間性や情報を活用する力が育まれる」とある通りだと思います。</p>	<p>今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p>

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
18	<p>第2章 IV</p> <p>2. 学校（学校図書館）における取組の推進</p> <p>(1) 読書活動の推進</p> <p>(29 ページ)</p>	<p>小学校以降は「読み聞かせ」や「ひとり読み」だけでなく、『読み聞かせは魔法』（吉田新一郎：著）の中にあるような「対話読み聞かせ」「考え聞かせ」「いっしょ読み」を、学校司書や担任と共に進めていけるとよいと思います。</p> <p>本の読み方がわからないから読書が嫌いな子、小説は嫌いだけど図鑑なら好きな子など、多様なニーズを受け止める事で、本離れ回避の道につながると思います。</p>	<p>今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。</p> <p>[修正前]</p> <p>○児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げ読書の質が向上するように、児童生徒が様々な本に触れる機会を充実させることが望まれます。</p> <p>[修正後]</p> <p>○児童生徒が<u>読書の楽しさに気づき、生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げ読書の質が向上するように、児童生徒が様々な本に触れる機会を充実させることが望まれます。</u></p> <p>[修正前]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村図書館や読書ボランティアとの連携による読み聞かせやストーリーテリング、ブックトーク等多様な読書活動の実施 <p>[修正後]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>司書教諭や学校司書が中心となり、市町村図書館や読書ボランティアと連携して行う読み聞かせやストーリーテリング、ブックトーク等多様な読書活動の実施</u>
19	<p>第2章 IV</p> <p>2. 学校（学校図書館）における取組の推進</p> <p>(4) 資料や施設の整備・充実</p> <p>(30 ページ)</p>	<p>漫画でも文化や歴史、科学や医学などに興味を持つきっかけになりうるものがたくさんあります。</p> <p>漫画なら読める、と言う子どもや大人に向けて、漫画の蔵書も増やしていくことで、図書館の利用が促進されると思います。</p>	<p>今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
20	第2章 IV 2. 学校（学校図書館）における取組の推進 (4) 資料や施設整備・充実 3. 県の取組 (3) 資料や施設の整備・充実 (30、32 ページ)	<p>「蔵書不足は公共図書館からの借り入れ」「新聞配備」について書かれていますが、蔵書については、公共図書館からの借り入れで補えるものではありません。ある程度の蔵書数は必要です。</p> <p>また新聞も、小規模校では予算的に購入が難しいのが現状です。</p> <p>その結果、同じ市内の学校で「学校図書館格差」が生まれています。県内で考えても同様だと思います。これは、各市町村へ求めることだけでは解消されないのではないのでしょうか。</p>	<p>学校図書館図書整備及び学校図書館への新聞配備について、各市町村に地方交付税措置されています。</p> <p>こうした財源を活用し、資料の整備・充実が図られるよう、市町村に働きかけてまいります。</p>
21	第2章 IV 3. 県の取組 (2) 学校図書館への人材配置・研修の推進 (31～32 ページ)	<p>現状司書の賃金は妥当か。いわゆる常勤講師や教員並みの給与体系で雇用することはできないか。特に、探究的な学習の充実を行うのであれば、金銭的報酬は上げるべきであると考えますが、費用的な負担を検討しているか。</p>	<p>今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p> <p>小中学校等における学校司書等は市町村が配置しており、待遇面や給与面の対応は市町村の判断によります。</p> <p>県立学校における学校司書等は、県で雇用していますが、他の職種とのバランス等を考慮し、賃金を設定しています。今後も状況等を踏まえて、適正な水準の維持に努めてまいります。</p> <p>なお、現在、学校司書は12学級以上の高等学校に定数措置されていますが、小中学校及び12学級未満の高等学校、特別支援学校にも定数で措置されるよう、毎年、国に要望しているところです。</p>
22	第2章 IV 3. 県の取組 (2) 学校図書館への人材配置・研修の推進 (31～32 ページ)	<p>学校司書等の配置の継続と研修の実施が明示されていることに、大変心強さを感じました。「子ども読書県しまね」の取り組みも11年目を迎えました。この間に、学校図書館の認知度はぐんと向上したと思います。しかし、学校司書（＝学校図書館の様々な機能を下支えする存在）として、まだまだ研修を重ねていく必要があるとも感じております。これからも、より質の高いサービスの提供をめざして努力していきたいと思ってい</p>	<p>今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p>

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
		ます。学校司書の配置・研修についての支援をよろしく願います。	
23	第2章 IV 3. 県の取組 (2) 学校図書館への人材配置・研修の推進 (32 ページ)	「(2)学校図書館への人材配置・研修の推進」の中で、「全ての教員が学校図書館の機能を有効に活用する能力を身に付けることができるよう研修を実施します」と述べられており、とても素晴らしいと思います。市・町単位での研修の実施についても、ぜひ奨励していただけたらと思います。	今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。
24	第2章 IV 3. 県の取組 (3) 資料や施設の整備・充実 (33 ページ)	学校間、公共図書館と学校を繋ぐ物流のネットワークができることを望みます。公共図書館に出向くことも必要ですが、物流ができれば業務の軽減になります。	今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。
25	第2章 IV 数値目標 (34 ページ)	【学校図書館を活用した各学年1クラスあたりの授業実施時間数】 学校図書館を利用した各学年1クラスあたりの授業実施時数の数値目標が2017年度から2023年度にかけて、かなり増加している。学校司書等の本来業務に差し障りが生じるのではないか。非正規職員の場合、なおさらオーバーワークになるのではないかと心配している。	今後の施策検討の参考とさせていただきます。 学習指導要領に学校図書館の活用が盛り込まれ、学校図書館の果たす役割は大きくなっているところで、 学校司書等がオーバーワークとならないよう、学校全体で図書館を運営する意識を高める研修や、教員が図書館を効果的に活用するための研修等を行い、学校図書館の活用を支援してまいります。 なお、学校図書館を利用した授業の補助についても、学校司書等の本来業務です。
26	第2章 V 3. 普及啓発活動の推進 (36 ページ)	動画で「大人」向けに図書館の活用法、子どもとの関わり方を年代別に教示できるような動画があれば有効であると考えます。また、「子ども」向けにいろいろな本のあらすじをまとめた紹介動画のようなものがあれば、子どもたちがそのなかから興味のある本を探して自分で読	今後の施策検討の参考とさせていただきます。

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
		<p>んでみようということにつながると考える。</p>	
27	<p>第2章 V</p> <p>3. 普及啓発活動の推進</p> <p>(36 ページ)</p>	<p>「3. 普及啓発活動の推進」の次に、新たに「4. 『子ども読書の日』の趣旨、意義の徹底」の項目を加えて、学校はもちろん、公民館、図書館、保育所、幼稚園等において、積極的に啓発事業を展開するように、記述すべきと思いました。</p>	<p>今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>ご意見いただきました取組については、「3. 普及啓発活動の推進」の1つ目及び4つ目の「○」に記載しております。</p>
28	<p>第2章 V</p> <p>数値目標</p> <p>(37 ページ)</p>	<p>【市町村子ども読書活動推進計画の策定率】</p> <p>法律施行からかなりの歳月が経過している現段階で、未だ未策定の自治体があることは、理解に苦しみます。策定率は90%ではなくて100%を目指すべきではないでしょうか？</p>	<p>全ての市町村において計画策定が進むよう働きかけを行いますが、次の状況等を踏まえ、目標値を90%に設定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の計画において、市にあっては100%、町村にあっては70%以上が目標となっていること ・県内市町村における計画の策定率の現状は58%であること（2017年度末） ・公立の図書館を設置していない町村があること
29	<p>第2章 V</p> <p>数値目標</p> <p>(37 ページ)</p>	<p>【「子ども読書の日」に関連して読書啓発活動に取り組んだ公共図書館の割合】</p> <p>公共図書館に限定せず、学校、保育所、公民館等での取り組みを推奨するような、仕組みが必要だと思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組んだ公共図書館の割合 ・取り組んだ学校等の割合 ・取り組んだ保育所等の割合 ・取り組んだ公民館等の割合 	<p>今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>項目19と同様に、「子ども読書の日」の取組については、公共図書館に限定せず、学校図書館等にも趣旨等の周知及び優良事例の紹介を行いますが、まずは全ての公共図書館で取り組まれることを目標にしたいと考えております。</p>
30	<p>その他</p>	<p>文化活動に対する予算が削減されがちですが、文化に関わる職業への予算の増加や読み聞かせボランティア団体への助成をするなど、文化活動を活発化させる事は県民の質や生きる意欲を向上させます。</p>	<p>今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>

※その他、字句の修正についてのご意見は全て反映しました